

戦争法案の強行採決に抗議するとともに、同法の廃棄に向けて全力で取り組む（声明）

9月19日、安倍政権は強行採決により、安保関連法（戦争法）を成立させた。戦争法は、これまで政府自身が行使できないとしてきた集団的自衛権の行使に道を開き、他国の武力行使と一体となる自衛隊の「後方支援活動」を拡大させることなどから、憲法違反と断ぜざるを得ない。このことは圧倒的多数の憲法学者や弁護士、最高裁長官経験者や歴代の内閣法制局長官が繰り返し述べてきたとおりである。にもかかわらず、政府与党の一方的な解釈変更によって押し通すというのは、憲法で権力を縛る立憲主義という大原則に反する。

法案は審議が進めば進むほど、その危険性や矛盾が明らかになってきた。それゆえ過半数の国民は法案に反対し、「今国会で成立させる必要はない」「国会での議論は尽くされていない」という声は圧倒的多数となった。それを国会での「数の力」だけを頼りに採決を強行するのは、民主主義に真っ向から反する。

安倍政権は、「積極的平和主義」と繰り返してきた。日米軍事関係を強化すること、自衛隊の海外での軍事活動を推進することをその本質とする安倍政権の「積極的平和主義」は、「軍事によらない平和」「『専制と隷従』『圧迫と偏狭』『恐怖と欠乏』の克服による平和」を旨とする日本国憲法の平和主義とは根本的に相容れない。また、戦後日本国民が形成してきた平和意識にも反する。以上から、私たちは戦争法案の強行採決に、満身の怒りを持って抗議する。

戦争法は成立したが、私たちは、闘いはこれからだと考える。この間、京都をはじめ全国で、思想・信条や世代を超えた運動が広がり、「新しい民主主義」を育てつつある。自らの意思で集会に集い、自らの言葉を発し、それが他者に力を与え、また力を得るという民主主義である。そしてこの運動は、政治にも着実に影響を与えだしている。私たちは、この運動を発展させ、戦争法を発動させない、そして同法の廃棄に向けて全力で取り組む。さらには、この日本社会にて立憲主義を前提にした政治の実現を目指すものである。

本年、結成50周年を迎えた憲法改悪阻止京都各界連絡会議（京都憲法会議）は、これまでも幾度となく「憲法の危機」と闘ってきたが、今こそが「最大の危機」と位置付けつつ、この「危機」を「好機」とするべく、理論的にも実践的にも奮闘していくことを決意し、ここに声明とする。

2015年9月25日 憲法改悪阻止京都各界連絡会議（京都憲法会議）総会